

## 開 議

○小関勝助議長 おはようございます。

これから本日の会議を開きます。

本日の会議に欠席の通告議員はございません。よって、ただいまの出席議員は定足数に達しております。

ここで、本日の本会議運営について、議会運営委員会の報告を求めます。

渋谷佐輔委員長。

(渋谷佐輔議会運営委員長登壇)

○渋谷佐輔議会運営委員長 おはようございます。

本日の本会議運営について、先ほど議会運営委員会を開催し協議いたしましたので、その結果をご報告いたします。

初めに、3日の本会議において、各常任委員会及び特別委員会に付託されました議案等の審査結果を、決算特別委員会委員長、各常任委員会委員長、予算特別委員会委員長から報告を受け、それぞれ質疑、討論、表決を行います。

なお、認第1号、請願第5号、議案第67号に、それぞれ反対1名の討論の通告がなされています。

また、請願第3号、請願第4号に、それぞれ賛成1名の討論の通告がなされています。

次に、本日追加提案されます議案について申し上げます。

追加議案は、議事日程第4号のとおり、人事案件5件、議会案3件であります。

追加議案の審議につきましては、付託議案の表決終了後に、議長から委員会付託を省略し、全員による審議を諮っていただき、決定後、それぞれ提案説明を受け、質疑、討論、表決を行います。

なお、人事案件については、申し合わせにの

っとり、提案説明後、質疑と討論を省略し、直ちに表決することといたします。

以上、よろしくお取り計らいくださいますようお願い申し上げます、報告といたします。

○小関勝助議長 本日の会議は、ただいまの議会運営委員長報告のとおり、配付しております議事日程第4号をもって進めます。

それでは、直ちに本日の会議に入ります。

### 日程第1 認第1号 平成24年度 長井市歳入歳出決算認定について外 21件

○小関勝助議長 日程第1、認第1号 平成24年度長井市歳入歳出決算認定についてから、日程第22、議案第74号 平成25年度長井市水道事業会計補正予算第1号の22件を一括議題といたします。

### 決算特別委員会審査報告

○小関勝助議長 初めに、決算特別委員会の審査の報告を求めます。

蒲生光男委員長。

(蒲生光男決算特別委員長登壇)

○蒲生光男決算特別委員長 おはようございます。

平成25年第6回市議会定例会において、決算特別委員会に付託になりました認第1号 平成24年度長井市歳入歳出決算認定について及び認第2号 平成24年度長井市水道事業会計決算認定について並びに議案第58号 平成24年度長井市水道事業会計未処分利益剰余金の処分についての3件について、審査いたしました経過と結果についてご報告申し上げます。

決算特別委員会は、会議日程に従い、9月3日の本会議終了後に正副委員長を選出し、9月18日に審査を行いました。

審査に当たっては、各会計決算等の概要について、会計管理者をはじめ担当課長から説明を受けた後、2名の委員の総括質疑が行われ、終了後に細部審査が行われました。

その経過につきましては、議長及び議会選出監査委員を除く全員で構成する委員会での審査でありますので、ここで、再び審査の状況、経過などについて申し上げることを省略させていただきます。後刻、会議録によりご承知くださいますようお願い申し上げます。審査の結果のみご報告申し上げます。

認第1号 平成24年度長井市歳入歳出決算認定につきましては、賛成多数で認定すべきものと決定いたしました。

次に、認第2号 平成24年度長井市水道事業会計決算認定につきましては、全員一致で認定すべきものと決定いたしました。

次に、議案第58号 平成24年度長井市水道事業会計未処分利益剰余金の処分につきましては、全員一致で可決すべきものと決定いたしました。

以上が審査の結果であります。当局におかれましては、審査の過程において委員各位から出されました質疑、意見等について十分に意を用いられ、事務の執行に当たられるよう申し上げます。決算特別委員会の審査の報告を終わります。

○小関勝助議長 委員長の報告が終わりました。

ただいまの報告に対し、ご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○小関勝助議長 質疑もないので、質疑を終結いたします。

それでは、日程第1、認第1号 平成24年度長井市歳入歳出決算認定についての1件について、討論の通告がありますので、発言を許可します。

議席番号4番、今泉春江議員。

(4番今泉春江議員登壇)

○4番 今泉春江議員 おはようございます。日本共産党の今泉春江でございます。認第1号 平成24年度長井市歳入歳出決算認定に反対の意見を申し上げます。

まず、一般会計の市税の収納率は、現年度課税分と滞納繰越分を合わせて95.10%で、前年度より1.27ポイント向上し、県内13市でトップとなっています。また、国民健康保険特別会計は、保険税の収納状況が滞納繰越分を入れますと72.9%と、昨年より3.2%上がっています。しかし、収納率が上がったといいますが、平成24年度も強制取り立てが行われております。

あるご夫婦は、夫婦2人の2カ月分の年金を固定資産税として差し押さえられ、この2カ月間は食べることもできず、本当に大変だったと私に相談にされました。納税は義務なので払わなくちゃならないことは十分承知しているが、分割とかにならなかったのか、もっと親切に相談に乗ってほしかったと言っておられました。

また、国民健康保険税では、児童手当から国民健康保険税を差し押さえています。児童手当は法律が差し押さえを禁止しています。ことし3月、鳥取地裁で児童手当が振り込まれたその日の差し押さえは違法との判断、差し押さえ金の返納と慰謝料の支払いを命じた判例が出ています。児童手当は、子供の養育に使うという目的に達せられるべきです。それなのに、長井市でも児童手当から国保税の強制差し押さえが行われていることは重大な問題です。私は、強制取り立てではなく、相談収納をと何度も提起しておりますが、改善されておられません。納税者の状況をよく聞いて、納得のいく徴収を強く要望します。

また、国民健康保険税の収入未済額は、昨年度より1,636万円減少したものの、2億2,607万6,000円となっており、特別会計の収入未済額

合計の9割を占めています。これは高過ぎる国保税が原因ではないでしょうか。地方の経済は全然よくなり、反対に社会保障の切り下げなどで市民の所得はさらに減っています。そこへ、ガソリン、電気料金、食料品など生活必需品が値上げされております。国保税は平成23年度から平均17%も引き上げられています。市民は高過ぎる国保税に悲鳴を上げています。そのためにも一般会計からの繰り入れで引き下げを行うべきです。

以上のことがこの決算には反映されておりません。よって、認第1号 平成24年度長井市歳入歳出決算認定に反対いたします。

○小関勝助議長 通告による討論が終わりました。これより採決いたします。

認第1号について、決算特別委員長の報告は、認定であります。

決算特別委員長報告のとおり決するに賛成の議員の起立を求めます。

(起立多数)

○小関勝助議長 起立多数であります。よって、認第1号は、決算特別委員長報告のとおり決定いたしました。

次に、日程第2、認第2号 平成24年度長井市水道事業会計決算認定について及び日程第3、議案第58号 平成24年度長井市水道事業会計未処分利益剰余金の処分についての2件について、討論の通告がありませんので、討論を終結し、順次採決いたします。

まず、日程第2、認第2号 平成24年度長井市水道事業会計決算認定についての1件について、決算特別委員長の報告は、認定であります。

決算特別委員長報告のとおり決するに賛成の議員の起立を求めます。

(起立全員)

○小関勝助議長 起立全員であります。よって、認第2号は、決算特別委員長報告のとおり決定いたしました。

次に、日程第3、議案第58号 平成24年度長井市水道事業会計未処分利益剰余金の処分についての1件について、決算特別委員長の報告は、原案可決であります。

決算特別委員長報告のとおり決するに賛成の議員の起立を求めます。

(起立全員)

○小関勝助議長 起立全員であります。よって、議案第58号は、決算特別委員長報告のとおり決定いたしました。

### 総務常任委員会審査報告

○小関勝助議長 次に、総務常任委員会の審査の報告を求めます。

我妻 昇委員長。

(我妻 昇総務常任委員長登壇)

○我妻 昇総務常任委員長 おはようございます。平成25年第6回市議会定例会において総務常任委員会に付託になりました議案1件、請願2件について、審査いたしました経過と結果についてご報告申し上げます。

本委員会は、会議日程に従い、去る9月11日に開催し、委員全員出席のもと、紹介議員、当局関係者の出席を求め審査をいたしております。

それでは、議案第62号 長井市地域経済活性化基金条例の設定について申し上げます。

本案は、地域経済活性化等のため交付される地域の元気臨時交付金を活用し、地域経済の活性化等に資する事業を推進するため、提案されたものであります。

審査に当たり、財政課長からは、地域の元気臨時交付金は、今年1月11日に閣議決定された日本経済再生に向けた緊急経済対策の一環として創設されたものである。1次分として3億2,718万2,000円が内示され、今後、2次分交付